

社協だより

心も体も元気に!!

ほっとサロン
『ひなた』

元気をもらえます!

あったかい
気持ちになれる!

いろんな人との
出会いがある!

“難病”があっても「自分らしく生きたい!」

病気、制度、進路、就職、恋、将来のこと…。

同じような立場の人がつながって情報交換できる場があれば…
と立ち上げた『ひなた』も1周年を迎えます。気軽に集まって
いろんなことを話し、みんなが元気になれる時間を過ごしています。
難病の方、家族の方、関心のある方のご参加お待ちしております。

ひがしおうみ

なんびょう患者・家族に

たのしみを…

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

本所 〒527-0016 東近江市今崎町21-1 (東近江市福祉センターハートピア)

総務課・在宅福祉課

TEL 0748-20-0502 / FAX 0748-20-0543 / IP 0505-802-9070

地域福祉課

TEL 0748-20-0555 / FAX 0748-20-0535 / IP 0505-801-1125

八日市支所 〒527-0016 東近江市今崎町21-1 (東近江市福祉センターハートピア)

TEL 0748-24-2940 / FAX 0748-24-1313 / IP 0505-802-2988

永源寺支所 〒527-0212 東近江市永源寺高野町437 (ゆうあいの家)

TEL 0748-27-2066 / FAX 0748-27-2067 / IP 0505-801-1154

五個荘事務所 〒529-1421 東近江市五個荘菟田町2-3 (市役所五個荘支所内)
TEL 0748-48-4750 / FAX 0748-48-5734 / IP 0505-801-1168

愛東支所 〒527-0162 東近江市妹町29 (市役所愛東支所内)
TEL 0749-46-2044 / FAX 0749-46-8066 / IP 0505-802-2990

湖東事務所 〒527-0113 東近江市池庄町495 (湖東コミュニティセンター内)
TEL 0749-45-2666 / FAX 0749-45-2667 / IP 0505-802-2974

能登川支所 〒521-1223 東近江市猪子町124 (能登川保健センター内)
TEL 0748-42-8703 / FAX 0748-42-8711 / IP 0505-802-2989

蒲生支所 〒529-1531 東近江市市子川原町676 (せせらぎ)
TEL 0748-55-4895 / FAX 0748-55-4570 / IP 0505-802-2528

“こんな地域にしたい”をカタチに！

「助け上手」「助けられ上手」拡大計画進行中！

『生活支援サポーター養成講座』を通して…

参加されたみなさんから、「自分の住む地域を良くしたい」「そんな想いを聴かせていただきました。」

「近所で気軽に助けあえるようになれば…」

「今まで多くの人に支えられてきた。自分も誰かを支えたい。」

「退職して、自由な時間が増えたので、何か役に立つことがしたい。」

「地域でできること、自分にできることを探したい。」



「隣近所に困りごとを抱えている人がいる。」
 「困っておられる方へお手伝いがしたいけれど、何かするには勇気がいる…」
 「住民同士で助けあえるしくみがあればいいな…」
 「地域のつながりが希薄になっている。」
 「助けてと言えぬまちづくり、助ける人づくりが必要。」
 『地域福祉活動計画』を策定する中で多くの方が口にされたこのような声への取り組みの一つとして、生活支援サポーター養成講座を開催しました。

「お世話かいな
おっちゃんおばちゃんの
チームワークで、
こころやすく
関われる地域にしたい。」

「お助け」を
押し付ける
のではなく、
相手の気持ちに
寄り添いたい。」

「自然体で
何かできれば
いいのかな。」

「一人で考えず、
みんなで歩
踏み出して
いけたら。」



地域の“世話焼きさん”それがサポーター！！

身近な人の暮らしづらさに気づくアンテナ的存在、暮らしの困りごとのお手伝いができる人、またさみしさにそっと寄り添える人、助けてと言えぬ雰囲気のみちづくりを社協と一緒に考えてもらえる人、それが生活支援サポーターです。

この講座をきっかけに、永源寺では『生活支援サポーター絆』を結成され、住民同士の助け合い活動に取り組みられています。また、蒲生の長峰北区では『長峰北生活サ

ポート隊』を発足され、住民同士がつながるため、茶話会を始められました。自治会として取り組みを検討されているところや、個人として自分にできる活動をされている方もおられます。

“助け上手”“助けられ上手”があふれる地域をめざして、社協は、みなさんの身近な助けあい活動やそのしくみづくりを応援します。

滋賀レイクスターズ
VS
ライジング福岡
in 布引運動公園体育館

みんなの笑顔が輝いてほしい ～滋賀レイクスターズ「東近江スターズ協賛シート」～

日頃バスケットボールと出会う機会のない方やスポーツ観戦の機会が少ない子どもたちに、プロバスケットボールの試合を通して、夢や希望を持つことを伝えたいと、滋賀レイクスターズが協賛企業の協力のもと「東近江スターズ協賛シート」を実施されました。

11月10日(土)・11日(日)に開催された試合には、それぞれ100名のみなさんが招待されました。

間近で見るプロバスケットの迫力ある試合に、子どもたちだけでなく、大人も一緒に「GO GOレイクス!!」と大きな声援で選手を応援!!

試合後は「楽しかった」「ありがとう」とみんなの笑顔が輝いていました。



生き生きした笑顔のために

～居宅介護支援サービスを紹介します～

■居宅介護支援とは…

介護保険法に基づき、介護支援専門員(ケアマネジャー)が要支援・要介護と認定された方の相談に応じ、その方が生活していくために必要な介護サービスを利用していただけるよう、介護計画(ケアプラン)を作成します。

ケアプランに基づき、適切なサービスが受けられるよう、介護サービス事業所や関係機関と連絡・調整を行います。

介護が必要となっても、だれもが地域で暮らしたいと思っておられます。住み慣れた地域で生活が続けられるよう、そのお手伝いをしています。



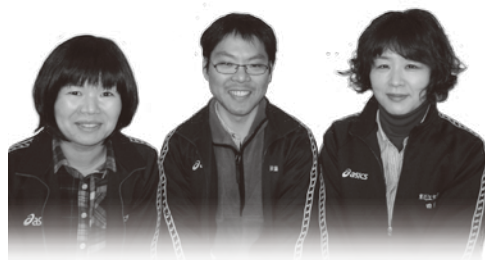
認知症の方や寝たきりの方の、どのように暮らしていきたいかという想いを大切にしています。利用者さんや家族の気持ちに寄り添い、“その人らしい”生活を一緒につくることを心がけています。



利用者さんが笑顔になっていただけること。それが私たちの願いです。



ご家族や介護サービス事業所、関係機関、地域の方々と“チーム”を組んで、暮らしを支えます。



社協では、4つのケアプランセンター(八日市、ゆうあい、なごみ、蒲生)で12名のケアマネジャーが居宅介護支援サービスを行っています。

勉強会や研修会を定期的 to開催し、スキルアップを図っています。

ご家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。

社協 在宅福祉課

電話 0748-20-0502 IP 0505-802-9070
Mail eomishakyo-soumuzaitaku@e-omi.ne.jp

要援護者を地域で支える①『住民支えあい講演会』より

私たちのまちで災害が起きた時、支援を必要とする人を地域で支えることができるでしょうか。今月号から2回にわたり、去る12月8日に開催した『住民支えあい講演会』を通して考えます。今回は、自身も気仙沼市で被災しながら、被災者の生活支援を行われた小松 治さんのご講演から、要援護者を地域でどのように支えられたのかをお伝えします。

～東日本大震災の現場から～

宮城県気仙沼市在住 **小松 治さん** (株)広域介護サービス気仙沼 課長
NPO 法人生活支援プロジェクトK 副代表理事

気仙沼の街は、突然の大きな揺れと大津波、そして大火災にみまわれました。避難所には、寒さに震え、食事も摂れないまま過ごす人々、津波で薬を流された人々、慢性期疾患を抱えた人々、命を落とし運ばれてくる人々で溢れかえっていました。

「困っている人の情報がない」

福祉関係者が支援に入ろうにも、市役所も被災しているため、医療や介護を必要とする方々の情報が全くありませんでした。「病気を抱え自宅で困っておられるのではないか」「介護サービスが必要な方はどうしてお

られるのだろうか」という思いから、医師、看護師、介護サービス事業所、NPO、行政職員等が集まり、



『気仙沼巡回療養支援隊(JRS)』を立ち上げ、在宅高齢者や要援護者の実態把握を行い、訪問診療・訪問介護を

開始しました。これは、避難所や在宅で医療福祉の支援を必要とする人を協働で支える大きな力となりました。

問われる地域の福祉力

災害時には、その地域の弱さが露呈します。

支援を必要とする人を住み慣れた地域で支えるには、まずは住民同士がつながっていることが大切です。また、医療や福祉の専門職が互いに理解し連携していること、そして、住民と専門職とが継続して情報交換すること、それがいざという時に力を発揮します。

普段できていないことは、災害時にもできないのです。

◎次号では、東近江市から被災地へ支援に行かれた方々によるシンポジウムの内容をお伝えします。



弁護士の暮らしの相談

職場でのパワハラ

職場でのパワハラの相談が増加しています。パワハラとはパワハラコメント(力を背景とした嫌がらせ)の略です。厚生労働省は「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為」と定義しています。

仕事をする上で、上司が部下に対して必要な指示をしたり、注意をしたりすることは当然のことです。しかし、その範囲を超えて、人格攻撃を繰り返すはいけません。

暴力をふるうこと、暴言を浴びせて精神的に攻撃すること、仲間はずれにすること、明らかに不可能な仕事を強制したり、逆に仕事を与えないで嫌がらせをすること、私的なことに過度に立ち入ることなどが、パワハラと評価されます。

上司が部下に対して行うパワハラだけではなく、同僚間や、部下が上司に対して行う場合も問題となります。

パワハラが原因で精神的に不調になる例も少なくありません。中には、自殺の原因が職場のパワハラであると明確に認定した裁判例もあります。法的にいえば、パワハラの加害者は損害賠償の義務を負いますし、懲戒処分の対象にもなります。またパワハラを放置すれば、会社自身にも賠償責任が発生します。

職場の人間関係がぎくしゃくしていると感じたら、自分がハラスメントをする側になってしまっていないか、振り返ってみる必要があります。また、自分が被害者であると感じたら、職場の中でも職場の外でも、相談できるところがないか検討してみましょう。自分が被害に遭っていないくても、同僚が被害に遭っている場合には、会社の上層部に報告をすることもできます。

弁護士 玉井裕明

民児協のまど

<発行>平成25年1月5日
東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555

あけましておめでとらございます 本年もどうぞよろしく願いします

～3年任期の最終年を迎えての、各地区会長の抱負～

民生委員児童委員自身が健康に留意して、委員全員が一丸となり、“福祉の地域づくり”という視点を持って活動できればと考えています。

村井 正（平田地区）

今期2年の経験をふまえ、支援が必要な人の見守りをしっかりやっていきたい。また、それぞれの委員が抱えていることを相談し合える場をもち、よりよい方法を見つけ出していきたい。

那須 雅實（玉緒地区）

地域のお互いさまの心をもう一度、よみがえらせたい。

建部地区の中で、地域に必要とされるサロンを一つでも多く増やしていきたい。

松本 勘一郎（建部地区）

3年任期の3年目で腕の見せどころ。民生委員児童委員の基本を自覚した活動を大事にしたい。委員となって良かったと思えるよう、喜びを感じられるように地域のために尽くしたい。

熊木 恵美子（八日市地区）

人のつながりの希薄化、少子高齢化が進む今だからこそ“楽しく”、他団体との横のつながりをもって見守り・声かけを重点的に進めていきたい。

角田 弘生（永源寺地区）

愛東はみんなが協力して活動しています。今年は特に安心・安全のまちづくりを目指して、まずは「命のバトン」の取り組みを、まち協と協力して進めていきたいと考えています。

藤岡 安久（愛東地区）

委員の人数が多いので、少人数でお互いに思いを出し合えるよう、学区やテーマごとに分かれての活動を続けていきたい。机上の研修だけでなく、体験型や現地に赴いての研修などを取り入れたい。

村林 唯夫（能登川地区）

「命のバトン」の取り組みが、いよいよ市辺地区でスタートしました！！

民生委員児童委員として安心・安全のまちづくり活動を進めていきたいと考えています。

吉村 貞一（市辺地区）

消費生活問題など様々な研修を積み重ねながら、学んだことを活かして、住民同士のつながりづくりと、支援が必要な方への見守り活動を進めます。

山田 源一郎（御園地区）

委員同士の交流を深め、仲良く“和”を大切に活動にあたっていきたい。サロンの取り組みを広めて、高齢の方が楽しく集える場を増やしていきたい。

中島 末子（中野地区）

民生委員児童委員の役割について、さらに研修を深めていきたい。委員同士のつながりをつくり、互いに協力し合いながら活動を進めていきたい。

山中 庄次（南部地区）

キッズひろば・おでかけ広場などの子育て支援活動への協力、スクールガードへの参加、サロンの取り組み強化など、全員が協力して“和”のある和やかな民児協でありたい。

河村 圭三（五個荘地区）

地域を守っていくためには、地域に足を運んで住民の声を聴くことが第一。地域を大切に、このことを委員みんなで協力してやっていきたい。

中嶋 清（湖東地区）

障がいを持つ方やそのご家族とコミュニケーションがとれるような関係づくりをしていきたい。また、支援を必要とされる方から相談してもらえる民生委員児童委員を目指したい。

大塚 ふさ（蒲生地区）

無料法律相談

弁護士が問題解決までの助言をします。

開設日 1月23日(水) 受付 1/4(金) 8:30～
2月27日(水) 受付 2/1(金) 8:30～
3月27日(水) 受付 3/1(金) 8:30～
場 所 東近江市福祉センター ハートピア
時 間 13:30～16:00(1名30分)
対 象 市内在住の方(先着5名)

☆予約が必要です。

あらかじめ相談概要をお伺いします。

☆同一事案での継続利用はできません。

初めて相談される方を優先します。

心配ごと相談

相談員がゆっくりと話を聴き、問題解決に向けたお手伝いをします。

- 東近江市福祉センター ハートピア
1月18日(金)、2月1日(金)・15日(金)、3月1日(金)・15日(金)
- 能登川保健センター
1月8日(火)、2月12日(火)・26日(火)
3月12日(火)・26日(火)
- 社協蒲生支所 せせらぎ
1月16日(水)、2月6日(水)・20日(水)、3月6日(水)
★時間はいずれも9:00～12:00
★予約は必要ありません。
開催日に会場までお越しください。

お問い合わせ先
法律相談予約先

電話：0748-24-2940 IP：0505-802-2988 (担当：細野・是洞・池山)

※社協では、日常生活や福祉に関する相談に応じます。 秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

善意銀行だより

あたたかいご寄付をありがとうございます (平成24年10月1日～11月30日)

敬称略

〈預託〉

●金銭預託

預託者氏名	金 額
池田 喜久子	¥5,000
平井 伊佐美	¥10,000
本多 知巳(指定)	¥6,000
郷土料理研究グループアザレア会 村田 文子	¥30,000
医療法人社団幸信会 青葉メディカル・青葉病院・ウエル青葉	¥106,955
小料理こばやし	¥27,000
八日市エコラック・エコラックまどか 志井 弘	¥8,500
東近江市老人福祉センター延命荘 趣味教室一同	¥28,000
糠塚新予約	¥19,391
ふるな寄席世話人会	¥5,000
中島商事株式会社	¥215,000
五個荘東仏教会	¥50,000
湖東信用金庫五個荘支店	¥10,000
能登川学校給食センター	¥50,000
匿名 6件	¥50,022
アルミ缶リサイクル収益金	¥1,800

●物品預託

預託者氏名	品 名
岡治 博之	玄米 120kg
高岡 繁雄	もち米 60kg・玄米 60kg
上田 保(指定)	柿
尾田 節子(指定)	高級和紙・レク用品
山田 治平(指定)	白米 30kg
加藤 公軌(指定)	ポインセチア他
市辺地区まちづくり協議会 自然環境部	さつまいも 3箱
グリーン近江農業協同組合	玄米 60kg
東近江市老人福祉センター延命荘 趣味教室一同	エプロン・寝間着・肌着・リハビリパンツ他
株式会社 ベスト・ワン	車イス 2台
八日市南ロータリークラブ	りんご約 400個
東近江市老人クラブ連合会 湖東ブロック女性部	小物入れ
新宮西宮農組合	玄米 40kg
能登川中学校	足置き台 47個
滋賀第一交通㈱	車イス 3台

匿名 11件	白米・もち米・柿・布団・衣類・ベビーカー他
匿名(指定) 9件	土鍋・みかん・白米・クッキー・冬瓜・切手他

●リサイクル預託

アルミ缶	6件
牛乳パック	9件
使用済み切手	8件
使用済みテレカ	1件
書き損じハガキ	1件
ベルマーク	8件
ペットボトルキャップ	13件

〈払出〉

●金銭払出

金 額	払い出し先
¥78,000	バスケットボール観戦グッズ
¥10,091	福祉電話基本料金(6件)
¥6,510	地区社協事業費助成(1件)

●物品払出

品 名	払い出し先
緊急食料支援(米・缶詰など)	生活困窮世帯(15世帯22袋)
白米・玉ねぎ・砂糖・毛布・布団・男性用シャツ・紙オムツ他	生活困窮世帯(37世帯)
アンパンマンクッキー・たまごボーロ(指定)	児童センター
タオル・雑巾・お手玉	保育園(7ヶ所)
さつまいも・柿	南部学童保育所
小物入れ	どんぐり作業所
柿	いこい作業所
りんご	保育園(3ヶ所)・障がい者施設(3ヶ所)・支援センター太陽

白米45kg(指定)	止揚学園・こぼしの家・カルナハウス
ベビーカー	サンタナ学園
バスタオル・タオル	永源寺赤十字奉仕団・ケアプランセンター蒲生
さつまいも・冬瓜・白米10kg	蒲生地区福祉推進協議会
紙オムツ・尿取りパッド・リハビリパンツ	グループホームさくら苑
毛布・石鹸・寝間着・紙オムツ・尿取りパッド・リハビリパンツ	ヘルパー利用者(10人)
土鍋・急須・封筒・切手(指定)、車イス2台・足置き台・毛布・とりみ剤・柿・さつまいも・りんご	デイサービスセンターハートピア
冬瓜・ピーマン・さつまいも・梅	デイサービスセンターゆうあいの家
白米30kg・高級和紙・ポインセチア他(指定)・足置き台・さつまいも・梅	デイサービスセンターじゅびあ
足置き台	デイサービスセンターちやがゆの郷
五月人形	デイサービスセンターなごみ
さつまいも・柿・冬瓜	デイサービスセンターあさひの
さをり糸・みかん(指定)	障がい者デイサービスセンターハートピア
さをり糸(指定)	障害福祉センター水車野園

※寄付いただいた「タオル」「バスタオル」「大人用紙オムツ」等の払い出しを希望される方は、社協 総務課までご連絡ください。

平成24年度 全国社会福祉大会



東近江市社協が『全国社会福祉協議会表彰』を受賞

11月16日(金)日比谷公会堂において、平成24年度全国社会福祉大会が開催され、社会福祉協議会優良活動団体として表彰されました。

リーマンショック以降、全国の社協に先駆け外国籍住民をはじめとする失業者や低所得者への物資・資金支援、緊急食料品給付事業等、生活困窮者への伴走型支援の取り組みが評価されたものです。

お知らせ掲示板

第4回退職シニア
地域デビュー講座

仲間づくり講座

参加者募集!

～仲間と一緒に新しい一歩を踏み出してみませんか!～



■日時と内容

① 2月5日(火) 13:30～16:00

「はじめまして～“仲間”を知ろう～」

●自己紹介・自己紹介カードづくり

② 2月12日(火) 13:30～16:00

「人生をいきいきと!～活動の輪の広げ方教えます～」

●先輩シニアの活動紹介

(守山市 うり坊の会)

●コーヒーを淹れてみよう

③ 2月19日(火) 10:00～14:00

「食事と健康を考えよう」

●料理教室

④ 2月26日(火) 10:00～15:00

「仲間と絆を深めよう」

●うどん打ち

●講座OBの活動紹介

(遊歩会・ピヨンの会・菟遊会)

⑤ 3月5日(火) 13:30～16:00

「みんなで体を動かそう」

●ニュースポーツ

⑥ 3月12日(火) 13:30～16:00

「この指と～まれ!仲間と一緒に動き出そう」

●次へつなげよう!仲間と活動の企画

■場 所 東近江市福祉センターハートピア(今崎町21-1)

■対 象 市内在住の退職シニア世代の方

■定 員 20名

■参加費 全6回で1,000円

(第3・4回は材料代として別途500円)

■お申込み・お問合せ
社協 地域福祉課

電話 0748-20-0555 IP 0505-801-1125

男性も女性も
大歓迎!!

これまで3回の講座受講生のみなさんは、各回ごとにグループ
結成し、仲間同士の交流、社会活動への参加をされています。

老人福祉センター

陶芸教室



■日 時 2月1日(金)・22日(金)

いずれも9:30～12:00

■場 所 東近江市福祉センターハートピア
(今崎町21-1)

■対 象 市内在住の60歳以上の方で、両
日参加できる方

■内 容 作陶と絵付け

■定 員 20名

■参加費 1,000円

■お申込み・お問合せ 社協 八日市支所

電話 0748-24-2940 IP 0505-802-2988

東近江市社会福祉協議会 職 員 募 集

募集内容 介護職(正規職員 平成25年4月1日採用)

人 員 5名程度(新卒3名、一般2名)

受験資格

(新卒)

・学校教育法に基づく大学または短期大学および短大専門学校
(介護福祉士養成課程)を卒業した者で、卒業後5年目までの者、
または平成25年3月31日までに卒業する見込のある者

(一般)

・年齢・学歴不問

* (新卒) (一般)とも各要件を満たし、介護福祉士の資格を有する
者、または平成25年3月31日に同資格を取得する見込のある者。
自動車普通車免許(AT限定可)を有する者

職務内容 本会が経営する介護事業所(訪問介護・通所介護等)の
介護職。配属先によりシフトによる変形労働時間制での夜間
勤務もあります。

※詳しくは社協 総務課までお問合せください。

電話 0748-20-0502 IP 0505-802-9070

ボランティアセンターのホームページを
ご利用ください

ボランティア募集情報を掲載します。

「ボランティアに来てほしい!」という方
は、社協 地域福祉課までご連絡ください。

社協だよりへのご意見・ご感想をお寄せください。社協 地域福祉課まで